## 第50回水産庁入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:令和2年6月5日)

				(ホームページ掲載日:令和2年6月5日)		
開催日及び場所				令和2年3月24日(火)水産庁外国人応接室		
				戸塚 輝夫(公認会計士)(委員長)		
委員				宮島 哲也(弁護士)		
				西村 絵美(水産大学校助教)		
審議対象期間				令和元年10月1日~令和元年12月31日		
<b>東詳社免安</b> ル				45件 うち、1者応札案件5件		
審議対象案件				契約の相手方が公益社団法人等の案件O件		
抽出案件				7件 うち、1者応札案件3件		
				(抽出率15.5%) (抽出率60.0%)		
				契約の相手方が公益社団法人等の案件O件		
				(抽出率0%)		
		一般競争		1件 うち、1者応札案件0件		
	工事			契約の相手方が公益社団法人等の案件O件		
		指名競争	公募型指名競争	該当なし		
			工事希望型競争	該当なし		
			その他の指名競争	該当なし		
		随意契約		該当なし		
	業務	一般競争		該当なし		
		指名競争	公募型競争	該当なし		
			簡易公募型競争	該当なし		
抽出家			その他の指名競争	該当なし		
案 件 内		怠	公募型プロポーザル	該当なし		
訳			簡易公募型プロポーザル	該当なし		
			標準型プロポーザル	該当なし		
			その他の随意契約	該当なし		
	物品•役 務等	一般競争		6件 うち、1者応札案件3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
		指名競争		該当なし		
		随意契約(企画競争·公募)		該当なし		
		随意契約(その他)		該当なし		
	(特記事:	項)				
			特になし			

	意見·質問	回答等
	1. 令和元年度大隅海峡地区マウンド礁ブロック製作(その2)工事	
	・入札が1件無効になっているが、その理由は何か。	・入札金額とその根拠となる内訳書の合計金額が大幅に違っており、水産庁建設 工事等競争契約入札心得第7条第1項第 1号に該当するとして、入札無効と判断しました。
	・入札金額と内訳書の合計金額が大幅に異なるというのは、どのくらいなのか。	・何円といった決まりはないが、今回の案件は、1割以上相違した金額が記載されていたため無効と判断しました。
	・入札を辞退した業者があるがその経緯は何か。	・背景については不明であるが、この工事は、予定価格の推定が容易で技術評価で差がつく内容なので、業者が不利と判断して辞退したものと考えられます。
	2. 11月分 北海道地区 軽油 120KL	して計画したものと考えらればより。
	・今契約の入札説明書を取得した者が16者いたのか。	・北海道から沖縄までの発注に関して、入 札説明書を取得した者が16者いたという ことです。
	3. 防弾防刃救命胴衣、外の購入	
委員からの意見・質問、それに対する回答 等	・注文品に関して全く汎用性の無いものなのか。他 のメーカーで代用できるのではないか。	・手帳等一部の注文品には汎用性がありますが、現場の意見も踏まえ、取締活動に関し一番使いやすい製品を発注しています。なお、一括することにより価格を安く抑えている面もあります。
	4. 白鷺 発電機(型式:UM6BG1TCE)用部品の 購入 特になし	
	5. 1月分 京浜地区 重油 211KL	
	・燃料供給会社の合併により3社が2社となって、入 札説明書を取りに来る業者も減っているとのことだ が、どういうことか。	
	6. 船用品(AKブロックS型、外)の購入	
	・落札した田中船用品株式会社の強みは何か。	・取り扱っている品物の量やルート等の営業努力により、価格を抑えているものと思われます。
	7. 白鷺定期検査及び一般修繕	
	・事業者に対するアンケート結果において、契約の 複数年化の要望があるが、可能なのか。	・予算措置は単年度で行っており、契約の 複数年化は困難だと考えております。
	・平成30年度と令和元年度で契約金額が2倍以上 差があるが、契約内容が違うものなのか。	・今年度の契約については、5年に1度行われる定期検査であり、エンジン検査や 船体検査等が全部行われるため価格が 跳ね上がっています。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

〔これらに対し部局長が講じた措置〕

事務局:水産庁漁政部漁政課 政策評価班